

令和5年9月22日
県土整備部建築住宅課

報道関係各位

【河北町で初開催！】

11月7日（火）終活のプロに学ぶ「やまがた終活フェア」参加者募集

～エンディングノートプレゼント！今年は専門家への個別相談もできます～

県では、子や孫への財産の引継ぎに向けて、所有する土地や建物の将来を考えるきっかけづくりを目的とした「やまがた終活フェア」を開催します。

全国的に空き家の増加が問題となっている昨今、本県においてもその数は増えています。空き家予備軍である高齢者だけの世帯も増加の一途をたどっています（添付資料：「山形県の空き家対策の現状」参照）。土地や建物の将来について、所有者が元気なうちに家族内で話し合うなど、事前に準備をしておくことが重要です。今回のセミナーはそのきっかけづくりの大変良い機会となります。

当日は参加者にエンディングノートが配られるほか、希望者は不動産業、司法書士、解体工事業の方々へ個別相談ができます。

セミナー概要（詳細は別添チラシ参照）

- 日時 令和5年11月7日（火）13：00～15：15（12：30開場）
- 場所 河北町職業訓練センター 2階 視聴覚室
（西村山郡河北町谷地字所岡142番地2）
- 講師 一般社団法人日本エンディングノート協会理事長 佐々木悦子氏
- 内容 【第1部】講演 「終活の始め方」
【第2部】実践編「エンディングノートを書こう」
【セミナー終了後】専門家への個別相談会（事前申込制）
希望者を対象に専門家へ10分程度の個別相談ができます。
- 共催 山形県県土整備部建築住宅課・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・株式会社置賜総合保険
※本フェアは、山形県とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のやまがた創生に関する連携協定の一環として共同で開催するものです。



8月に新庄市で開催した前回の様子

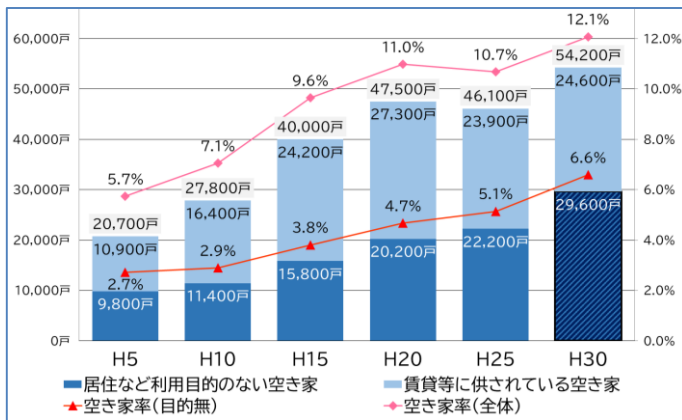
【問い合わせ先】

山形県県土整備部建築住宅課
課長補佐（企画担当）舟越 美和
電話 023-630-2637
報道監 県土整備部次長 森谷 健

1. 県内の空き家の現状

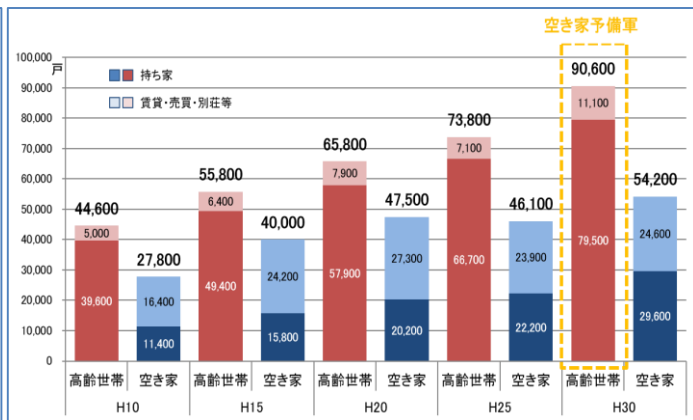
【県内の空き家数の推移】

- ・県内の空き家は54,200戸
(住宅総数に占める割合: 12.1%)
- ・H5年度とH30年度を比較すると、空き家数は2倍以上増加している。
- ・29,600戸が居住などの利用目的のない空き家であり、増加が加速している。



【空き家数と高齢者世帯の推移】

- ・H30年度の高齢者世帯は90,600戸あり、居住者がいなくなれば、すぐに空き家になってしまう「空き家予備軍」として捉えている。
- ・既存の空き家への対策だけでなく、「空き家予備軍」への対策も必要である。



(出典: H30年住宅・土地統計調査報告)

2. これまでの県の空き家対策

(1) 連携体制の整備

① 県、市町村及び関係団体との連携、情報共有

- ・山形県空き家対策連絡調整会議の設置により、連携体制の構築、先進事例等の共有

② 学識経験者及び金融機関等を迎えた施策検討や、関係団体と協議会を設置

- ・山形県空き家活用検討会、山形県空き家活用支援協議会の設置

(2) 空き家の利活用対策

① 中古住宅の取得支援及び住宅リフォーム支援

② 市町村と連携した空き家のモデル事業

- ・山形市中心部の空きビルや空き家をリノベーションし、準学生寮へ活用
- ・国庫補助を活用した、市町村の空き家リノベーション事業

③ 空家対策担い手育成

- ・山形県空き家対策エリアマネージャー認定制度の創設

(3) 老朽危険空き家対策

① 市町村による空き家対策の促進

- ・県による各種手引きの整備、研修会の実施、県民向けパンフレットの作成

② 市町村の老朽危険空き家除却補助



空き家利活用
【山形市の準学生寮】



市町村の空き家活用事業
【リンクムラヤマ】



県民向けパンフレット
【空き家大辞典】

3. 課題

① 空き家所有者の視点

- ・空き家をどうするか決めない(決められない)まま保有している
- ・相続等の権利関係や、家財道具などの整理が行えず、市場に出されない

② 不動産業者の視点

- ・事前調査や買手を見つけるのに手間がかかり、売買価格が安く採算がとれない
- ・売買後の住宅の不具合など、リスクを懸念している

③ 行政の視点

- ・危険空き家への対応は進んでいるが、空き家の増加に追いついていない
- ・空き家の状態把握が進まない(マンパワー不足)

4.これからの取組み

3つの取組みを通して空き家の増加を抑制

(1)空き家の『発生予防』のための取組み 【 拡 充 】

① 終活セミナーなどを通じた、県民の意識醸成

- ・高齢者や相続人を対象とした終活セミナー等を開催し、所有している土地、建物の今後について考えるきっかけづくり

② 空き家予備軍の実態把握

- ・市町村の空き家予備軍の建物の状態、所有者の世帯構成や、今後の活用意向などを把握する
- ※空き家予備軍とは、高齢者世帯など現所有者が不在になった場合、空き家になる可能性が高い世帯

(2)空き家の利活用促進

① 民間主導による、空き家の利活用の促進

- ・エリアマネージャーの育成を推進することで、行政と連携した民間主導による空き家の利活用事業の実施を促進する

② 中古住宅市場の活性化による流通促進

- ・住宅リフォーム補助、セーフティネット住宅による空き家の活用を促進する
- ・リノベーションの好事例の啓発による、中古住宅の流通を促進する

(3)老朽危険空き家の解体・撤去の加速

① 市町村による国庫補助金を活用した除却の促進

- ・国庫補助の活用事例の共有などを通じ、除却事業を促進する

② 市町村に対する技術的支援等

- ・手引きやマニュアルの提供や技術的助言、情報提供等により、市町村による老朽危険空き家対策を支援する

「終活」による空き家の発生抑制の取組み

やまがた終活フェア

■ 目的

少子高齢化、核家族化が進行するのに伴い、空き家は年々増加している。空き家の取得理由で最も多いのが、相続による取得であるが、相続者が既に別に家を所有していたり、遠方に居住しているために管理ができなかったり、すぐに活用方法を決められずに放置され、問題となるケースが多い。

県では、元気なうちに住まいの将来について考えてもらうきっかけづくりとして、令和3年度から終活フェアを開催している。適正な財産の管理や相続について周知することで、放置空き家の発生抑制につなげ、住環境の改善を図っている。

■ 実績

令和3年度 山形市
令和4年度 山形市、南陽市
令和5年度 新庄市、11月に河北町で開催

■ 講師について

エンディング・コンサルタント
(社)日本エンディングサポート協会 理事長
佐々木 悦子 先生

終活の専門家として、サービスを提供される側に寄り添い、分かりやすく「終活」を伝える。
講演会や勉強会は、既に全国で1,000か所に出演、3万人以上が受講。
テレビ、新聞、雑誌など、メディアへの出演も多数。



参加者にはエンディングノートをプレゼント